#### **NEWS RELEASE**



(総合企画グループ)

〒690-0842 松江市東本町二丁目 35 番地

平成 27 年 4 月 16 日

1位 (0852) 24-1234 代表

#### しまぎんNISAキャンペーンの取扱開始、および 資産運用パック定期預金の商品改定について

株式会社 島根銀行(頭取 山根 良夫)は、お客さまの資産形成をサポートするため、平成27年4月1日より『NISAキャンペーン』の取り扱いを開始いたしました。また、ご好評いただいております『資産運用パック定期預金』を、よりお客さまのニーズにお応えできるよう商品内容を改定いたしましたので、お知らせいたします。

当行は、今後ともお客さまのニーズにお応えできる商品・サービスの充実に努めてまいります。

記

#### 1. NISAキャンペーン

#### (1) しまぎん NISA口座開設応援キャンペーン

キャンペーン期間	27年4月1日(水)~12月30日(水)			
対象となる方	キャンペーン期間中に、NISA口座をお申込みいただき、開設された方			
特典	① NISA口座開設に必要な「住民票」の代行取得サービス			
右の①、②の特典の いずれかをお選びく ださい。				
	② 5 つの中からお好きな品を 1 つプレゼント			
	A フォトスタンドクロック B カスタムデザインタンブラー C エコバッグ D 大人のための木製パズル E ライト付スライドルーペ ※プレゼントの品はNISA口座開設確認後ご登録の住所に郵送させてい ただきます。都合により商品デザイン等が変更となる場合があります。			

#### (2) しまぎん 投信はNISAでGO!GO!!キャンペーン

キャンペーン期間	27年4月1日(水)~12月30日(水)				
対象となる方	キャンペーン期間中に、NISA口座で株式投資信託を購入された方				
特典	購入額 10 万円ごとに 500 円キャッシュバック				
	最大 100 万円で 5, 000 円をキャッシュバック				
	※購入額には、定時定額購入分を含みます。キャッシュバックは、キャンペーン期間中の購入累計額に対し、10万円ごとに500円を、平成28年1月に投資信託指定預金口座へ入金いたします。				

#### 2. 資産運用パック定期預金の商品改定

これまで取り扱っておりましたお預け入れ期間1年に加え、6ヶ月、3ヶ月、1ヶ月のお預け入れ期間を追加いたしました。

改定日 平成27年4月1日(水)

<資産運用パック定期預金の商品概要>

商品名	資産運用パック定期預金				
対象者	定期預金と株式投資信託を同時にお申込の個人のお客様				
	投資信託のお申込額(※)を上限に、特別金利を適用します。				
特典	※投資信託のお申込額は申込手数料、消費税を含めた金額としま				
	す。				
定期預金の種類	スーパー定期、大口定期				
預入期間	1年、6ヶ月、3ヶ月、1ヶ月 ※自動継続扱いのみ				
75.7 人的	1万円以上(1円単位) ※ただし投資信託の申込額が上限となり				
預入金額	ます。				
	預入期間 1 年 年 1.00% (税引後 年 0.796%)				
<b>本田本</b> 印	預入期間 6 ヶ月 年 1.50% (税引後 年 1.195%)				
適用金利	預入期間 3 ヶ月 年 2.50% (税引後 年 1.992%)				
	預入期間 1 ヶ月 年 7.00% (税引後 年 5.577%)				
<b>古冷柳约叶小阳</b> 积1、	預入日から解約日までの期間に応じて当行所定の中途解約利率に				
中途解約時の取扱い	より計算した利息とともに払い戻します。				
<b>洪坝口以政办</b>	自動継続日のスーパー定期または大口定期(当初預入期間の1年、				
満期日以降の	6ヶ月、3ヶ月、1ヶ月もの)の店頭表示金利を適用します。(特				
適用金利	別金利の適用はございません。)				

NISA(少額投資非課税制度)とは、平成26年1月から平成35年12月までの間に、非課税口座内で新たに購入される株式投資信託や上場株式の配当・譲渡益が非課税となる制度です。当行の取扱商品では、株式投資信託が対象となります。

以上

本件に関するお問い合わせ先 島根銀行 業務企画グループ

担当:竹野下 Tel (0852) 24-1240







期間平成27年4月1日(划3)~平成27年12月30日(划3)

しまぎん その 1 NISA 口座開設応援キャンペーン

対象者:キャンペーン期間中に、NISA口座をお申し込みいただき、開設となった方 以下の①、②の特典いずれかをお選びください。

## ①NISA口座開設に必要な「住民票」の代行取得サービス!

※当行担当者に住民票代行取得のための委任状をご提出ください。当行でNISA口座が開設とならなかった場合は住民票発行費用をご負担ください。なお、住民票は返却いたしませんので予めご了承ください。

## ②5つの中からお好きな品を1つプレゼント!



**B** カスタムデザイン タンプラー









《プレゼントの品は NISA 口座開設確認後ご登録の住所に郵送させていただきます。 ※都合により商品デザイン・内容が変更となる場合があります

# しまぎん 投信は その 2 NISA で GO!GO!! キャンペーン

対象者:キャンペーン期間中に、NISA口座で株式投資信託を購入された方

# 購入額10万円電程E500円ますがあり 最大100万円で5,000円を手がき立びからり

※購入類には、定時定類購入分を今みます

<mark>※キャッシュバックは、キャンペーン期間中の</mark>購入累計額に対<mark>し、1</mark>0 万円<mark>ごと</mark>に <mark>500 円を、平成 28 年 1 月に投資信託指定預金口座へ入金いたします。</mark>

#### ニーサとは?

平成 26 年 1 月から平成 35 年 12 月までの間に、非課税口座内で新たに購入される株式投資信託や上場株式の配当・譲渡益が非課税となる制度です。当行の取扱商品では、株式投資信託が対象となります。

詳しくはお近くのしまぎんの窓口にお気軽にお問い合わせください。



#### 【NISAお申し込みにあたっての注意事項】

- (1) NISA口座について
  - ·NISA口座の開設は一人1口座に限られ、原則として、同一の非課税管理勘定(いわゆる「非課税枠」です。下記(4)をご参照ください。)設定期間(※)に複数の金融機関に口座を設けることはできません(金融機関等を変更した場合を除く)。
  - (※)現行制度での非課税管理勘定設定期間
  - ①平成26年1月1日から平成29年12月31日までの期間(4年間)
  - ②平成30年1月1日から平成33年12月31日までの期間(4年間)
  - ③平成34年1月1日から平成35年12月31日までの期間(2年間)
  - ・他の証券会社、銀行、郵便局などに口座開設金融機関等の変更手続きを行った場合には、複数の金融機関等にNISA口座が存在することになり得ますが、その場合であっても、各年においてNISA口座での買付けは1つのNISA口座でしか行うことができません。また、他の金融機関等にNISA口座内上場株式等を移管することもできません。
- (2) NISA口座の廃止について
  - ・NISA口座を廃止した場合、一定の手続きにより、NISA口座を再開設することができます。ただし、廃止した年分の非課税管理勘定に既に上場株式等を受け入れている場合、当該廃止した年分については、NISA口座の再開設をすることはできません。
- (3)取扱対象商品について
  - ·当行の取扱商品でNISAの対象となる商品は、公募株式投資信託です。
- (4) 非課税枠について
  - ・NISA口座では、年間100万円まで買付を行うことができ(いわゆる「非課税枠」)、NISA口座内の投資信託を一度換金された場合、換金した分の非課税枠の再利用はできません。(短期間に売買する取引は、NISAのメリットを十分には受けられないと考えられます。)
  - ·NISA口座で保有している投資信託が分配金再投資型である場合、収益分配金は再投資され、その分が非課税投資額に算入されます。(非課税枠は再投資額と当初の買付分と合わせて年間100万円までです。)
  - ·非課税枠に未利用の残額(いわゆる「空き枠」)があっても、それを翌年以降に繰り越すことはできません。
- (5) NISA口座での損失について
  - ·NISA口座での損失は税務上ないものとされます。したがって、当行や他の金融機関の特定口座や一般口座で保有する他の上場株式等(上場株式、上場投資信託、不動産投資信託、公募株式投資信託など)の売買益や配当金との損益通算はできず、当該損失の繰越控除もできません。
  - ・非課税期間の終了などによりNISA口座から投資信託を払い出す場合の払出先について、特定口座、一般口座、翌年分の非課税枠を使用することが選択できますが、どの場合においても払い出された投資信託の取得価額は払出日の時価となり、払出日に価格が下落していた場合でも、当初の取得価額と払出日の時価との差額に係る損失はないものとされます。(例えば、NISA口座にて100万円で購入した投資信託を、時価が80万円のときに特定口座に払い出した場合、特定口座での取得価額は80万円となりますので、その後に時価が90万円まで上昇したところで換金すると差額の10万円について課税されます。)
- (6)元本払戻金(特別分配金)について
  - ・投資信託の収益分配金のうち、元本払戻金(特別分配金)はもともと非課税であり、NISAの非課税メリットは受けられません。

#### ●投資信託のリスクについて(ご注意)

- ・投資信託は国内外の株式や債券等の値動きのある金融商品(外貨建を含む)を投資対象としますので、投資した金融商品の市場における取引価格の変動、金利や為替相場の変動、発行者の信用状況の変化等により基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。したがいまして投資元本が保証されているものではなく、また、収益や投資利回りの保証もありません。投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- ・投資信託をご購入の際は、当行からあらかじめまたは同時にお渡しする最新の契約締結前 交付書面[投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面]により、必ず詳細な 内容をよくご確認のうえ、お客さまご自身でご判断ください。

#### 【ご投資にあたっての注意事項】

- ●投資信託の手数料等の費用について
- ・投資信託のご購入のお申込にあたっては、購入の約定日の基準価額に対して最高3.24%(税込み)のお申込手数料をいただきます。
- ・換金時に直接ご負担いただく費用として、換金の約定日の基準価額に対して、最高0.3%の信託財産留保金をご負担いただく場合があります。
- ・投資信託の保有期間中に信託財産から間接的にお支払いいただく費用として、信託財産の日々の純資産総額に対する信託報酬(最高1.9008%(税込み・年率、当該投資信託が他の投資信託に出資している場合の出資対象投資信託に係る信託報酬を含みます))をご負担いただきます。
- ・その他の費用、監査費用、有価証券の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた 立替金の利息、借入金の利息等、また、投資対象とする投資信託に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用等)を信託財産から間 接的にご負担いただく場合があります。なお、その他の費用につきましては、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等をお示しすることは できません。
- ・手数料等の費用につきましては、申込金額や保有期間、運用状況等に応じて異なりますので、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算 方法をお示しすることはできません。
- ・投資信託は、個別の投資信託毎に、ご負担いただく手数料等の費用が異なります。また、上記記載の手数料等の費用の最高料率は、今後変更される場合がありますので、個別ファンドの手数料等費用の詳細につきましては、最新の契約締結前交付書面[投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面]をご覧ください。最新の契約締結前交付書面[投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面]は、当行の本支店の窓口にご用意しております。
- ●その他の留意事項
- ・投資信託は預金ではなく、預金保険の保護の対象ではありません。
- ・当行でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託には、ご購入やご換金可能日に制限があるものがあります。
- ・投資信託のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。
- ・当行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。

商 号 等:株式会社島根銀行

登録金融機関 中国財務局長(登金)第8号

島根銀行キャラクタ・

加入協会:日本証券業協会

主な事業:銀行業、登録金融機関業務

平成27年4月 現在

# CASTA TO SENTING TO SE

投資信託のお申込額を上限に、特別金利を適用します。



## 定期預金の適用金利

預入期間1年の場合=年1。00%

預入期間6ヶ月の場合=年1.50%

預入期間3ヶ月の場合=年2.50%

**預入期間1ヶ月の場合=年7。00%** 

※満期日以降は自動継続日のスーパー定期または大口定期(当初預入期間の1年、6ヶ月3ヶ月、1ヶ月もの)の店頭表示金利を適用します。(特別金利の適用はございません)
※お受取り利息の例は裏面をご覧ください。

ご利用いただける方	株式投資信託と定期預金を同時にお申込の個人のお客さま			
特典	投資信託のお申込額(※)を上限に、特別金利を適用します。 預入期間1年の場合=年1.00%(税引後年0.796%) 預入期間6ヶ月の場合=年1.50%(税引後年1.195%) 預入期間3ヶ月の場合=年2.50%(税引後年1.992%) 預入期間1ヶ月の場合=年7.00%(税引後年5.577%) ※投資信託のお申込額は申込手数料、消費税を含めた金額とします。			
預入期間	1年 / 6ヶ月 / 3ヶ月 / 1ヶ月 ※自動継続扱いのみ			
預入金額	1万円以上(1円単位) ※ただし投資信託のお申込額が上限となります。			

#### ●投資信託のリスクについて(ご注意)

- ・投資信託は国内外の株式や債券等の値動きのある金融商品(外貨建を含む)を投資対象としますので、投資した金融商品の市場における取引価格の変動、金利や為替相場の変動、発行者の信用状況の変化等により基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。したがいまして投資元本が保証されているものではなく、また、収益や投資利回りの保証もありません。投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- ・投資信託をご購入の際は、当行からあらかじめまたは同時にお渡しする最新の契約締結前交付書面 [投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面]により、必ず詳細な内容をよくご確認の うえ、お客さまご自身でご判断ください。
- · その他、投資信託についての一般的な注意事項は裏面に記載しておりますので、併せて必ずお読み ください。

### お客さまへしまぎん『資産運用パック定期預金』商品概要

ご利用いただける方	株式投資信託と定期預金を同時にお申込の個人のお客さま			
特典	投資信託のお申込額(※)を上限に、特別金利を適用します。 ※投資信託のお申込額は申込手数料、消費税を含めた金額とします。			
定期預金の種類	スーパー定期、大口定期			
預入期間	1年 / 6ヶ月 / 3ヶ月 / 1ヶ月 ※自動継続扱いのみ			
預入金額	1万円以上(1円単位) ※ただし投資信託のお申込額が上限となります。			
適用金利	預入期間1年の場合=年1.00% (税引後 年0.796%) 預入期間6ヶ月の場合=年1.50% (税引後 年1.195%) 預入期間3ヶ月の場合=年2.50% (税引後 年1.992%) 預入期間1ヶ月の場合=年7.00% (税引後 年5.577%) お利息には、20.315% (うち復興特別所得税0.315%) の税金がかかります。			
中途解約時の取扱い	預入日から解約日までの期間に応じて当行所定の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。			
満期日以降の適用金利	満期日以降は自動継続日のスーパー定期または大口定期(当初預入期間の1年、6ヶ月、3ヶ月、1ヶ月もの)の 店頭表示金利を適用します。 (特別金利の適用はございません)			
その他事項	・総合口座貸越の担保としてご利用いただけます。(預入期間1ヶ月のスーパー定期を除く) ・店頭に商品概要説明書をご用意しております。 ・市場環境等により、本商品の内容変更、もしくは取扱いを中止する場合があります。			

#### 資産運用パック定期預金を100万円お預け入れいただいた場合の、お受取り利息の例は以下の通りです。

お預け入れ金額	預入期間	適用金利	税引前利息	国税(税引前利息×15.315%) 地方税(税引前利息×5.00%)	お受取り利息(税引後)
100万円	1年	年1.00%	100万円×1.00%×365日/365日 =10,000円	1,531円 500円	7,969円
	6ヶ月	年1.50%	100万円×1.50%×183日/365日 =7,520円	1,151円 376円	5,993円
	3ヶ月	年2.50%	100万円×2.50%×91日/365日 =6,232円	954円 311円	4,967円
	1ヶ月	年7.00%	100万円×7.00%×30日/365日 =5,753円	881円 287円	4,585円



#### 【ご投資にあたっての注意事項】

- ●投資信託の手数料等の費用について
- ・投資信託のご購入のお申込にあたっては、購入の約定日の基準価額に対して最高3.24%(税込み)のお申込手数料をいただきます。
- ・換金時に直接ご負担いただく費用として、換金の約定日の基準価額に対して、最高0.3%の信託財産留保金をご負担いただく場合があります。
- ・投資信託の保有期間中に信託財産から間接的にお支払いいただく費用として、信託財産の日々の純資産総額に対する信託報酬(最高1.9008%(税込み・年率、当該投資信託が他の投資信託に出資している場合の出資対象投資信託に係る信託報酬を含みます))をご負担いただきます。
- ・その他の費用、監査費用、有価証券の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた 立替金の利息、借入金の利息等、また、投資対象とする投資信託に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用等)を信託財産から間 接的にご負担いただく場合があります。なお、その他の費用につきましては、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等をお示しすることは できません。
- ・手数料等の費用につきましては、申込金額や保有期間、運用状況等に応じて異なりますので、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算 方法をお示しすることはできません。
- ・投資信託は、個別の投資信託毎に、ご負担いただく手数料等の費用が異なります。また、上記記載の手数料等の費用の最高料率は、今後変更される場合がありますので、個別ファンドの手数料等費用の詳細につきましては、最新の契約締結前交付書面[投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面]をご覧ください。最新の契約締結前交付書面[投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面]は、当行の本支店の窓口にご用意しております。

#### ●その他の留意事項

- ・投資信託は預金ではなく、預金保険の保護の対象ではありません。
- ・当行でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託には、ご購入やご換金可能日に制限があるものがあります。
- ・投資信託のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。
- ・当行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。

商 号 等:株式会社島根銀行

登録金融機関 中国財務局長(登金)第8号

加入協会:日本証券業協会

主な事業:銀行業、登録金融機関業務

平成27年4月 現在②